

和歌山県太平洋南区イサキ資源回復計画

1. 資源の現状と資源回復の必要性
 - (1) 対象資源の資源水準の現状
 - (2) 漁獲量の推移と資源回復の必要性
2. 資源の利用と資源管理等の現状
 - (1) 関係漁業等の現状
 - 関係漁業の現状
 - 漁獲量・漁獲金額の推移
 - 漁業形態及び経営の現状
 - 消費と流通の現状
 - (2) 資源管理等の現状
 - 関係漁業の主な資源管理措置
 - 遊漁の現状
 - 資源の積極的培養措置
 - 漁場環境の保全措置
3. 回復計画の目標
4. 資源回復のために講じる措置と実施期間
 - (1) 漁獲努力量の削減措置
 - (2) 資源の積極的培養措置
 - (3) 漁場環境の保全措置
5. 漁獲努力量の削減措置及びその効果に関する公的担保措置
6. 資源回復のために講じる措置に対する支援策
 - (1) 漁獲努力量の削減措置に関する経営安定策
 - (2) 資源の積極的培養措置に対する支援措置
 - (3) 漁場環境の保全措置に対する支援措置
7. 資源回復措置の実施に伴う進行管理
 - (1) 資源回復措置の実施状況の把握
 - (2) 資源動向の調査
 - (3) 資源回復措置の見直し
 - (4) 進行管理に関する組織体制
8. その他

1. 資源の現状と資源回復の必要性

(1) 対象資源の資源水準の現状

和歌山県地先水域におけるイサキは、外洋に面した岩礁を中心とする水深 100m以浅に分布している。主要漁場は太平洋南区海域（図 1）であり、和歌山県農林水産総合技術センター水産試験場によるイサキ漁獲動向、標識放流、遊漁船および聞き取り調査もこの海域に位置する日高・西牟婁地区 7 漁協（御坊市、印南町、南部町、田辺、白浜、日置、すさみ）で行っている。イサキの産卵期は 5～6 月で、孵化した仔魚は沿岸中層域に分布しているが、着底した稚魚期以降はあまり移動せず付近の磯で一生を過ごし、分布域と産卵場は同一海域であると考えられている。

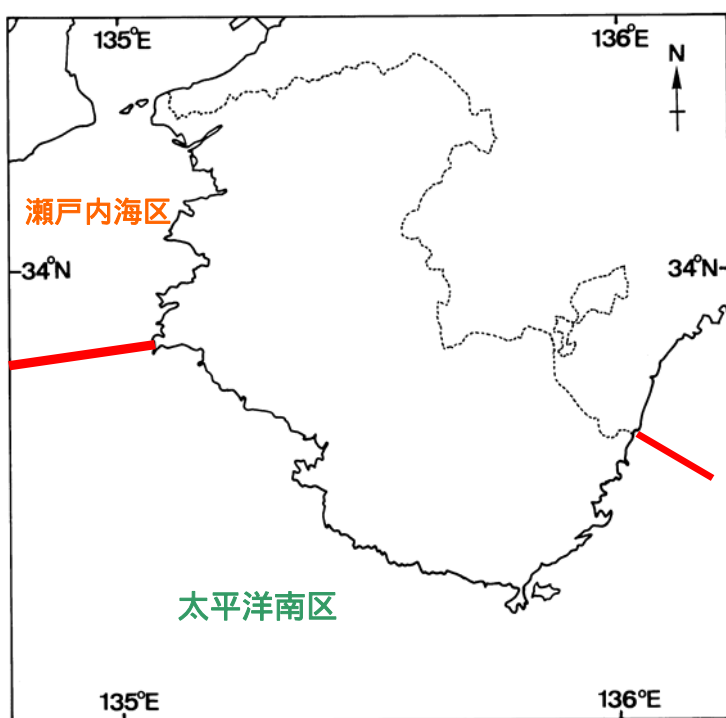


図 1 和歌山県の海域区分

当海域におけるイサキは 1 年で 18 cm、2 年で 21 cm、3 年で 24 cm と成長するが、2 年目以降は比較的ゆっくり成長し、7 年で約 32 cm、体重は 1 年目の約 5 倍強の 500 g 程度まで成長する（表 1）。成熟開始年齢は 2 歳で 90%以上が成熟し、産卵に加入するようになる。

表 1 イサキの年齢と成長の関係

年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳
尾叉長(mm)	183	214	241	265	287	306	322
体重(g)	93.0	148.8	212.5	282.5	359.0	435.1	507.0

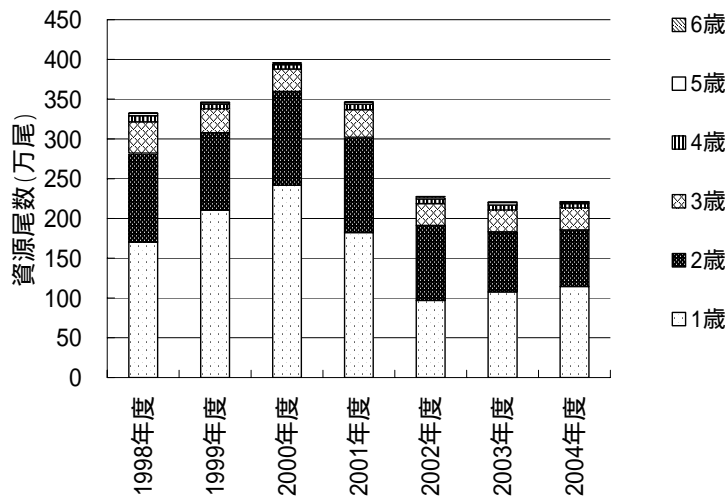


図2 和歌山県(日高・西牟婁地区)におけるイサキ資源尾数の経年変化

日高・西牟婁地区におけるイサキ資源尾数の調査から、漁獲物の年齢組成をみると、特に1歳魚の減少が大きく、2002～2004年度には、2000年度と比較すると半減しており、大型魚が減少し小型魚に漁獲が集中する加入乱獲の傾向が見られる(図2)。

また、一本釣漁業者への聞き取りからも、「昔ほど大きいサイズのイサキが釣れなくなった」、「イサキのほとんどいない漁場が増えた」など、魚体の小型化や資源量の減少が伺える。

(2) 漁獲量の推移と資源回復の必要性

和歌山県全体のイサキ漁獲量は、1970年代は500～1,000トンであったが、1979年に減少して以降は1984年、1995年に単発的に500トン近い好漁年がみられたものの低水準の漁獲が続いている。2001年の355トン(県計、以下同様)以降は300トンにも達せず、2002年には264トン、2003年には213トン、2004年には269トンである(図3)。県内のイサキ漁獲の大部分は太平洋南区(日ノ御埼以南)であり、瀬戸内海区(日ノ御埼以北)での漁獲は12～73トンの範囲で推移し、県全体の5～10%程度である。太平洋南区の一部漁協の一本釣漁業者は従来より自主規制で全長15cm以下のイサキの再放流を行っていた。また、平成15年に太平洋南区の一本釣を対象として資源管理計画を策定し、全長18cm以下のイサキの再放流を行うなど、資源管理の取り組みを強化している。しかしながら、依然として1歳魚、2歳魚までの若齢魚の漁獲割合は高く、資源量の減少、魚体の小型化等若齢魚への漁獲圧が高い状態が続いている。また、漁獲量の減少と漁獲金額の低い小型魚の水揚げ割合が高いことにより、漁家収入も減少しており、資源の回復のための資源管理策の強化が必要となっている。

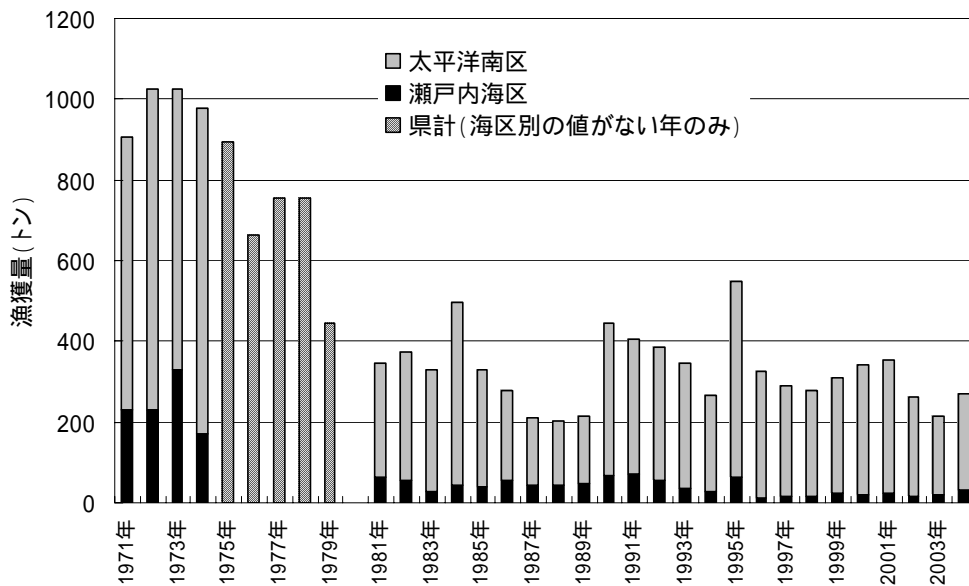


図3 和歌山県におけるイサキ漁獲量の経年変化

資料; 近畿農政局和歌山統計・情報センター

2. 資源の利用と資源管理等の現状

(1) 関係漁業等の現状

関係漁業の現状

イサキは一本釣、磯建網、定置網で漁獲されるが、一本釣以外の漁業においては混獲程度である。太平洋南区における漁業種類別漁獲量(図4)をみると、漁獲量の77%以上が一本釣りによるものである。それぞれの漁協における対象漁業の許可(操業)隻数は表2のとおりである。

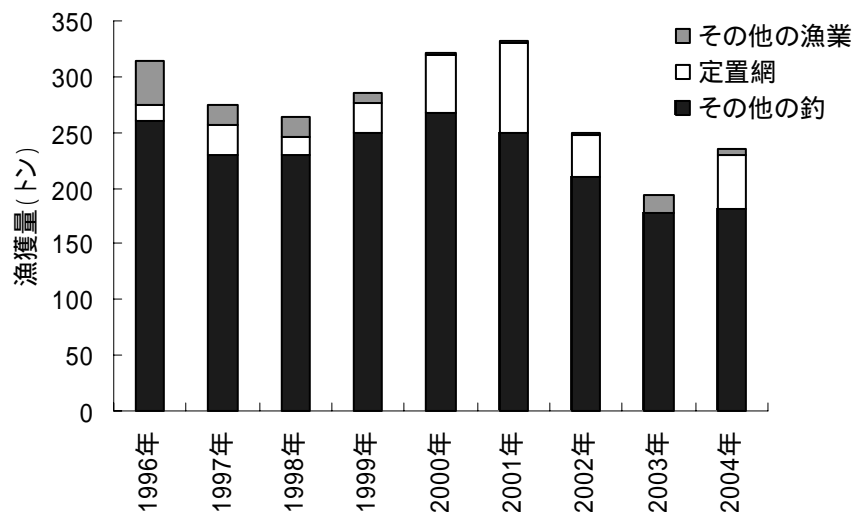


図4 和歌山県太平洋南区の漁業種類別イサキ漁獲量の経年変化

資料; 近畿農政局和歌山統計・情報センター

表2 漁業許可等の現状（平成17年10月現在）

漁協名	漁業種類	管理区分	許可隻数*1 (操業)	許可(操業)期間
御坊市	一本釣	自由漁業	55	周年
	磯建網	知事許可漁業	43	別記
三尾	一本釣	自由漁業	10	周年
美浜町	一本釣	自由漁業	19	周年
印南町	一本釣	自由漁業	13	周年
	磯建網	知事許可漁業	16	別記
南部町	一本釣	自由漁業	7	周年
	磯建網	知事許可漁業	131	別記
	磯打網	知事許可漁業	39	別記
田辺	一本釣	自由漁業	90	周年
湊浦	一本釣	自由漁業	1	周年
新庄	一本釣	自由漁業	20	周年
白浜	一本釣	自由漁業	74	周年
	定置網	漁業権漁業	1	11月1日から翌8月31日まで
日置	一本釣	自由漁業	42	周年
すさみ	一本釣	自由漁業	8	周年
檜野	定置網	漁業権漁業	1	周年
古座	定置網	漁業権漁業	2	周年*2
下田原	定置網	漁業権漁業	1	11月1日から翌8月31日まで
浦神	一本釣	自由漁業	18	周年
太地	一本釣	自由漁業	5	周年
	定置網	漁業権漁業	2	周年*2
那智	一本釣	自由漁業	5	周年
宇久井	定置網	漁業権漁業	1	10月20日から翌7月31日まで
勝浦	一本釣	自由漁業	3	周年
三輪崎	一本釣	自由漁業	1	周年
新宮	一本釣	自由漁業	7	周年

*1；一本釣操業隻数は漁協へのアンケート調査による

*2；2統の操業期間をあわせた期間

別記；9月16日から翌年4月30日まで。但し、田辺市中島から正西の船以南の海域（中島を除く）は10月20日から翌年4月30日まで。

漁獲量・漁獲金額の推移

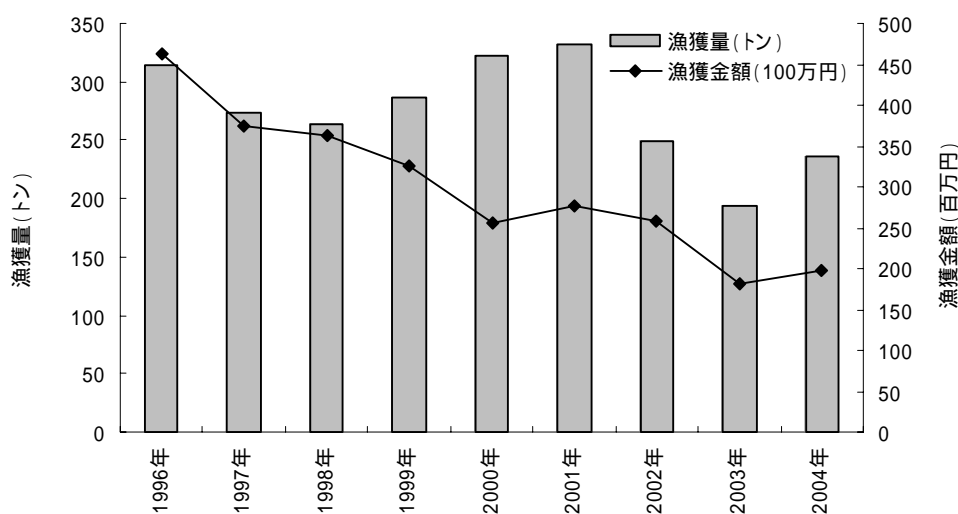


図4 和歌山県太平洋南区におけるイサキ漁獲量・漁獲金額の経年変化

資料；近畿農政局和歌山統計・情報センター

太平洋南区におけるイサキ漁獲量は1996年以降300トン前後で推移していたが、2001年の332トンピークに減少している。2004年(236トン)は2003年(193トン)をやや上回った。2000年、2001年は1999年以前と比較して漁獲量が増加しているにもかかわらず、漁獲金額は減少している。これは、単価の低い小型魚の割合が高かったためと考えられる。2002年以降は漁獲量の増減に伴った漁獲金額の推移がみられる。

漁業形態及び経営の現状

和歌山県におけるイサキの主要漁業である一本釣漁業は自由漁業であり、一部は遊漁船業を兼業している。2002年に太平洋南区で行ったアンケートによると、一本釣漁業者数に占めるイサキを周年漁獲する漁業者の割合は34.1%で、その他の漁業者は季節毎にマダイ、アジ類、タチウオ、イカ、ムツ、カツオと、様々な魚種を漁獲対象としているが、資源の減少、海況不漁による漁獲の減少、魚価の低迷等から漁獲量・漁獲金額は減少し、漁家経営は厳しい状況である。

消費と流通の現状

イサキは300～780円/尾(小売価格)と比較的高価な魚種であり、主に鮮魚として県内外に出荷され、サイズの大きいものは県外へ出荷、比較的小さいサイズのものとは地元で消費し、刺身や塩焼き用食材等として美味なことから消費者に人気の高い魚種である。

(2)資源管理等の現状

関係漁業の主な資源管理措置

イサキに関する漁業調整規則等の公的な規制はないが、漁業者は種苗放流を行う等資源の積極的培養を実施するとともに、平成 15 年 5 月に策定された資源管理計画により、大部分の漁協において全長 18cm 以下のイサキの再放流が行われている。

遊漁の現状

イサキは主に遊漁船による船釣りで漁獲されており、平成 14 年の和歌山県における遊漁船延べ案内客数は約 15.9 万人*と推定されている。また、イサキの遊漁採捕量は 279 トン*と推定され、同年度の和歌山県の全漁業漁獲量 264 トンを超える値であることから、遊漁がイサキ資源に対して高い漁獲圧をかけていることが伺える。(*数値は平成 14 年 遊漁採捕量調査報告書 農林水産省統計部に基づく)

資源の積極的培養措置

太平洋南区における漁業者等によるイサキの種苗放流は、天然資源による漁獲量が減少してきた平成 6 年度から開始されている。和歌山県栽培漁業センターで生産された 25～40 mmサイズの種苗を、生残率を高めるために印南町、御坊市、白浜町、田辺、新庄、南部町漁協では 35～80mm まで中間育成した後、放流している。平成 6 年度の放流尾数は 2 万尾程度であったが、平成 14 年以降 10 万尾以上の放流を行っている。今後は、さらに放流場所の改善等を行い、種苗の資源への添加率を向上させて漁獲量増加につなげる必要がある。

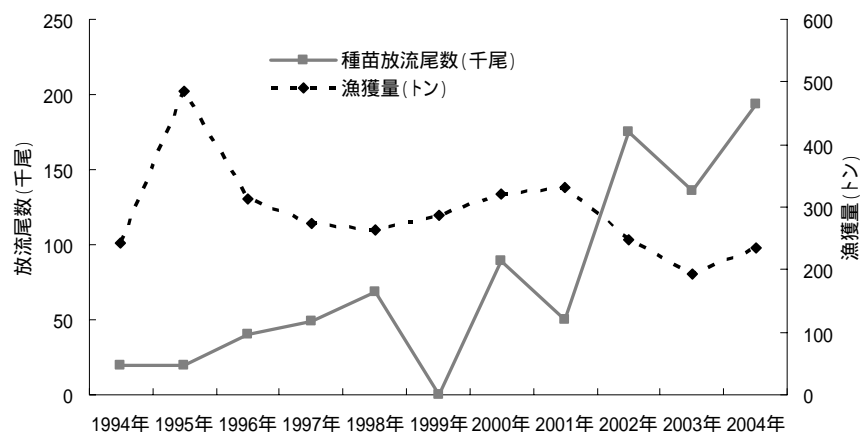


図5 和歌山県太平洋南区におけるイサキ種苗放流尾数と漁獲量の経年変化

漁場環境の保全措置

イサキ漁場の環境保全を目的とした取り組みは行われていない。

3. 回復計画の目標

資源回復の目標として1970年代の平均漁獲量600トンレベルにまで回復させることは理想であるが、その実現のためには漁獲努力量を大幅に削減することが必要である。しかしながら、イサキ資源の主漁業である一本釣は自由漁業であるため漁獲努力量の把握、管理は非常に困難であること、一方で、漁家経営や流通等への影響を考慮しながら実施する必要があることから、平成12年に和歌山県水産試験場が作成した資源管理指針(尾叉長21cm以下再放流の推奨)を踏まえた小型魚の再放流を資源回復措置として、これを段階的に強化していくこととし、本計画の目標としては、資源の減少傾向を食い止め、計画期間終了後も現状の漁獲量を維持することを目標とする。

4. 資源回復のために講じる措置と実施期間

計画の実施期間は平成18年度から23年度の6ヶ年間とし、小型のイサキの保護等による体長制限や産卵期に漁獲圧力の高い漁業による混獲をさけるため一定期間の操業の制限等、以下の漁獲努力量の削減措置を講じるとともに、種苗放流等による資源の積極的培養や漁場環境等の改善措置を講じる。また、産卵期に主要な産卵場を禁漁区とすることも検討する。

(1) 漁獲努力量の削減措置

本県の太平洋南区海域において、主要漁業である一本釣で漁獲される全長20cm以下のイサキの再放流を行う。また、資源の回復状況を考慮しつつ、再放流サイズの引き上げ及び産卵期の一定期間の操業の制限等について検討を行う。

(2) 資源の積極的培養措置

和歌山県が平成17年に作成した、「第5次水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」に基づき、イサキ種苗(全長70mm)の放流数を30万尾まで増加する。また、放流効果を向上させるため、田辺市、白浜町沿岸にイサキの幼稚魚育成場を造成し、放流後の一定期間禁漁等を検討する。

(3) 漁場環境の保全措置

特になし

5. 漁獲努力量の削減措置及びその効果に関する公的担保措置

本計画の実効性を図るため、必要に応じて漁業法に基づく和歌山海区漁業調整委員会指示を行う。また、主要漁業の一本釣の他、遊漁船業者やプレジャーボートでの漁獲圧や資源動向を調査し、必要に応じて禁漁区や禁漁期間の設定も検討する。

6．資源回復のために講じる措置に対する支援策

(1) 漁獲努力量の削減措置に関する経営安定策

県は、4の(1)の措置を進めるに当たり必要な支援措置を検討する。

(2) 資源の積極的培養措置に対する支援措置

県は、4の(2)の措置を進めるに当たり、漁業者の負担を軽減するために必要な支援を行う。

(3) 漁場環境の保全措置に対する支援措置

該当なし

7．資源回復措置の実施に伴う進行管理

(1) 資源回復措置の実施状況の把握

県は、漁獲努力量削減措置の実施状況を毎年把握し、資源回復措置の円滑な実施が図られるよう、関係者を指導する。

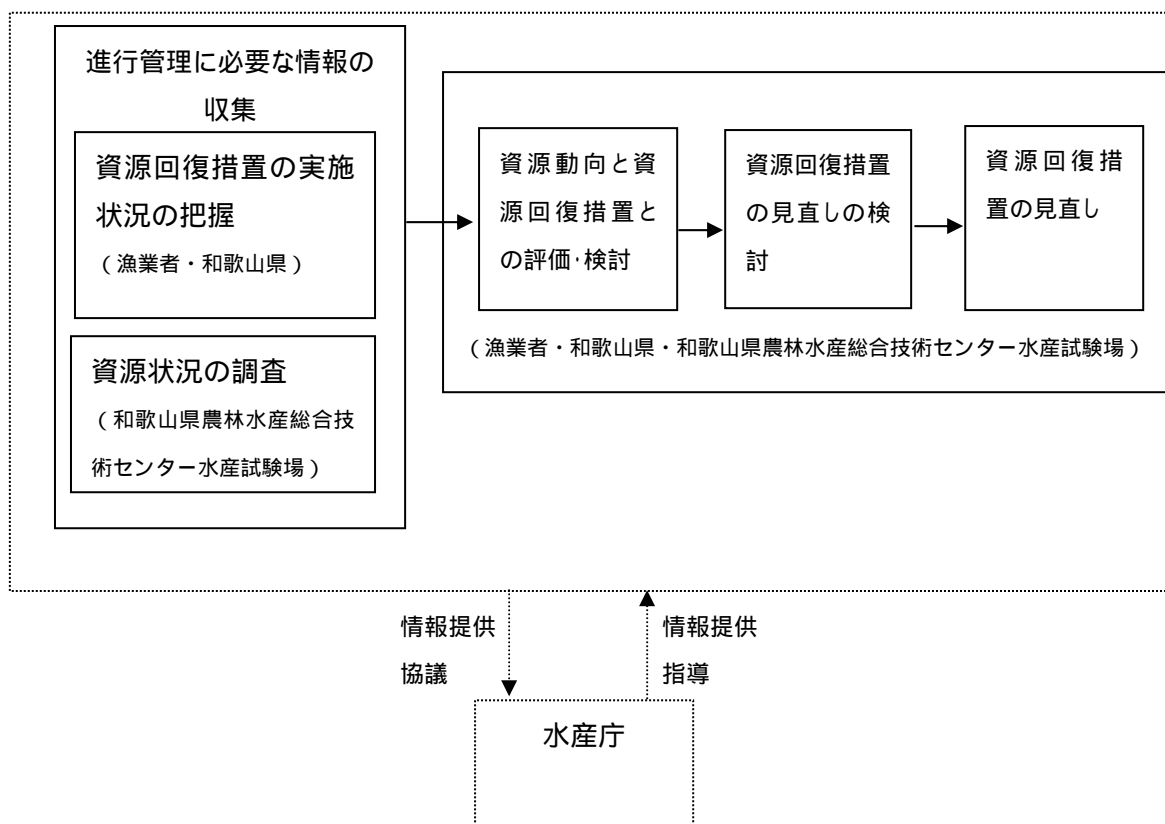
(2) 資源動向の調査

県は、遊漁の実態も含めた対象資源についての調査・評価体制を構築して、資源状況の把握を行う。

(3) 資源回復措置の見直し

県は、毎年の資源調査および評価、漁獲状況や資源回復措置の実施状況を踏まえて、資源回復計画の評価検討を行い、必要に応じて資源回復計画の内容について見直しを行う。

(3) 進行管理に対する組織体制



8. その他

資源回復計画は、水産資源の回復を図ることにより、将来的に県民等に対する水産物の安定供給を実現していくための施策であるが、資源回復措置の実践に伴い一時的には漁業所得の減少は否めない。そのため、資源の積極的な回復措置の実践に際し、魚価向上対策にも併せて取り組むこととする。

また、資源の回復を図るために、漁業者による漁獲努力量削減の取り組みのほか、資源の積極的培養措置等とこれに必要な支援を行うものであること、また、県民及び近隣府県を含めた遊漁者の理解を得ながら計画を進めていく必要があり、計画について広く情報提供を行うこととする。